

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

② 施設・事業所情報

名称：松山市立中須賀保育園	種別：保育所	
代表者氏名：松田 希	定員（利用人数）：120名（85名）	
所在地：松山市中須賀1丁目12-17		
TEL：089-952-9655	ホームページ： http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/kakukaichiran/kodomokateibu/hoikusyo/html	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和53年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：松山市		
職員数	常勤職員：21名 非常勤職員：10名	
専門職員	（専門職の名称）	
	保育士 22名・看護師1名	調理員 5名
	作業員 2名	事務補助 1名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室：5室、遊戯室・調理室 事務室：1室、倉庫3室	鉄筋コンクリート造り（2階建）

③ 理念・基本方針

【基本理念】

- ・子どもの最善の利益を考慮し、子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障します。
- ・生涯にわたる「生きる力」の基礎を培うことを目標に、保育所での環境を通して養護と教育を一体的に行います。
- ・保護者や地域の子育て家庭への支援を行います。

【保育方針】

一人ひとりの発達をふまえて関わる。

【保育目標】

- ・ありのままの姿を受け止め、子どもの気持ちに寄り添う。
- ・友だちの思いを聞き、良い所を認め合う『仲間意識』を育てる。

- ・ 戸外活動やリズム遊びを積極的に取り入れ、しなやかな心身を育てる。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 一人ひとりの発達を踏まえた『生きる力』を育む保育を目指し、のびのびと子どもたちが生活し、安心して保護者が預けられる環境を整えている。
- ・ 毎週月曜日にそれぞれの発達年齢に応じて『さくらさくらんぼリズム』を実施し、ピアノのリズムに合わせて体を動かし、のびのびと身体を使う気持ちよさや充実感を味わえるよう取り組んでいる。
- ・ 地域の保存会の方と連携をとりながら、伝統芸能の『虎舞』の継承に取り組んでいる。
- ・ 地域の方に毎月行事予定を配布し、園の運営について理解を得られるよう努めている。
- ・ 休日保育を実施しており、利用者の満足度を高める保育サービスの充実に努めている。
- ・ 関係機関と連携し、家庭支援や個別配慮のいる子どもの保育にも注力し、一人ひとりの個性を大切にしている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年6月18（契約日） ～ 令和8年3月4日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成31年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 園全体が明るく温かい雰囲気にならされている

園長をはじめ職員は、明るい声で挨拶し笑顔で対応しており、園全体が明るく温かい雰囲気にならされている。その雰囲気は子どもや保護者にも表れており、明るく生き生きとした様子である。

2. 園長のリーダーシップのもと職員全体が一体となり機能している

園長はイメージする保育を職員に適宜、繰り返し伝達している。職員はその言葉を受け止め、日々の実践につなげている。職員同士も話し合いを大切に、丁寧に意見交換を行うことで、保育の質向上につなげる努力を重ねている。

3. 保育内容の一つひとつを丁寧に実践している

保育にかかわるあらゆる場面で、子どもおよび保護者、時には地域住民にとって、意義あるものとなるよう意識して取り組んでいる。

◇改善を求められる点

1. 各種書類をより活用しやすいものにすることが期待される

各種書類は、PDCA サイクルを踏まえて吟味されたものが一通りそろっている。今後は、内容を整理し、職員が日々の保育や振り返りに活用しやすい形へと見直すことで、一層の保育の質向上につなげることが期待される。

2. 福祉サービスの質の向上に向け、組織的・計画的な取組について、一層の改善を目指すことが期待される

当該園では、課題に対してその都度適切な対応を心掛けているが、「まだ出来ることがある」という前向きな思いを持っている。

今後は、その思いをより明確にし、職員、保護者、子どもに関わるすべての人を巻き込みながら、こどもを真ん中とした子育てが実現できるよう、役割分担を整理し、各種計画に反映させて実行していくことが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の受審に向けて職員間で話し合いを重ねることで、園の課題に気づいたり自身の保育を客観的に見直したりすることができました。高い評価をいただいた丁寧な保育の実践を今後も継続し、こどもたち一人ひとりが主体的に生き生きと活動できる保育をしていきたいと思えます。そして、「まだ出来ることがある」という思いを常に持ち続けることで、一層の保育の質の向上につなげていき、利用者や地域に必要とされる保育所運営を目指していきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 理念、基本方針等は、ホームページや園のしおりに明記されている。また、常に意識ができるように、各保育室や廊下に掲示している。さらに、保護者には、入園式もしくは個別懇談の際に「全体的な計画」を用いて説明している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 「松山市子ども計画」「第3期松山市子ども・子育て支援事業計画」に沿って運営している。これまで民間委託だったが令和6年4月から市直営に移行したため、行事ごとに保護者アンケートを実施するなどして、利用者像やニーズの把握、分析を行っている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 当該園の状況については、園長が市の主管課と情報共有を図り、経営課題を把握・分析している。そのうえで予算が計上され、課題解決のために事業費等が執行されている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・Ⓓ・c

<p><コメント></p> <p>園独自の中・長期計画が示されているが、中・長期の収支計画は、示されていない。今後は、中・長期計画に連動した中・長期収支計画を策定するとともに、中・長期における進捗が分かりやすい提示の仕方についても工夫することが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画を踏まえた単年度の事業計画が策定されている。事業計画の策定に当たっては、チーム会や園内研修で話し合い、職員間で共通認識が持てるように工夫している。今後は、事業計画を実現するための収支計画についても策定することが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行われ、職員が理解している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>月2回実施する職員会で意見を出し合い、事業の評価・反省を次に活かせるようにしている。しかし、事業計画としての意見は十分に出ていない。今後は、職員全員が事業計画の理解を深める工夫が望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>事業計画および年間行事計画については、入園児の保護者には入園のしおりで周知し、在園児の保護者には行事の際に周知するなど、繰り返し伝えている。また、必要に応じて、アプリで配信したり、掲示したりするなど、保護者の理解を求めるようにしている。断片的な情報は伝えているが、全体像が伝わっていない。今後は、保護者等に対しても、事業計画全体が理解されるように、分かりやすく伝えることが期待される。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>毎月、チーム会で保育の振り返りを行ったり、園内研修で互いの保育を参観したり、保育を見直し、次の保育に活かしている。また、職員一人ひとりが自己評価を実施し、その評価や分析を通して、保育の質の向上に努めている。しかし、まだ出来ることがあるという思いを持っている。今後は、さらに出来ることを追求することが期待される。</p>		

(保育所版)

9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりについては、自己評価結果を集計し、数値化することで課題を明確にしている。職員全体については、話し合いを重ねて今取り組むべきことから改善している。今後は、取り組むべき課題と改善策について、事業計画等を踏まえたうえで、優先順位を明確にし、計画的に取り組むことが期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長の役割と責任について、年度初めの職員会で周知している。災害や事故の発生時および園長不在時の役割と責任についても明確にし、安全訓練を通して全職員が認識できるようにしている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>市のコンプライアンス条例や倫理規定をはじめとする法令を理解し、情報セキュリティ研修に参加して実際のセキュリティ対策に活かしている。また、職員に対して、法令に関する周知や研修内容の還元、市からの関係通知の回覧などにより、正しい理解の促進を図っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、職員会で園全体の課題の話し合いを進め、意識統一を図るよう働きかけている。チーム会に参加する際は、問題点や課題を共有し、担任と一緒に考えながら助言を行っている。保育の質の向上のために、あらゆる機会を通じて取り組んでいる。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、園内で職員に働きかけるとともに、市の主管課とも密接に連携し、経営環境の調整を図っている。特に、人事に関する通知等は見逃さないよう十分に確認し、職員に不利益が生じないよう細心の注意を払っている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>公立施設として市の人事課および主管課が、人材確保や育成方針等を計画的に実行している。今後は、人事課に当該園自身の考えを明確に伝えるとともに、園独自の福祉人材の確保・定着等に関する計画を策定することが期待される。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>職員が日頃から意識できるように、「行動規範シート」を掲示している。正職員については人事課による評価が行われており、あわせて園内でも職員同士で評価し合うなど、客観的に評価できるよう工夫している。また、園長は全職員と面談し、職員の意向を聞き、仕事への意欲が向上するよう働きかけている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>総務管理システムによって、就労状況や時間外勤務、年次有給休暇の取得状況等を把握し、適切に管理を行っている。園長は、年度初めに全職員と面談し意向を聴き取り、ワークライフバランスに配慮している。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>全職員が上半期・下半期の目標を設定し、達成度を確認している。園長は、職員一人ひとりと面談をし、目標の達成度等を確認するとともに、成果を明確にすることで仕事のやりがいにつなげている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>市・県の職能団体や市が主催する多様な研修の中から、職員の経験年数や専門性等、具体的なねらいを見据えて研修計画を策定している。今後は、事業計画や保育の「全体的な計画」等を踏まえ、計画を推進するために必要な研修を考慮して策定することが望まれる。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㊦・b・c

(保育所版)

<p><コメント></p> <p>全職員に対して研修案内を行い、参加者を募っている。職員の経験年数や習熟度ごとの研修は、それぞれ受講できるように配慮している。研修後は、報告書を回覧したり、研修参加の職員による研修報告を実施したりすることで、全職員に情報を共有し、学びを深めている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>実習生の受入れを積極的に行い、養成校および実習生と話し合い、実習プログラムを作成している。実習目標が達成できるように個別に柔軟な対応はしているが、効果的な育成プログラムの策定には至っていない。今後は、園独自の育成プログラムを策定して実習生を受入れることが期待される。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>公立施設として、保育所の理念や基本方針、保育内容は、ホームページ等で公開しており、松山市立の他園と比較して見ることができる。事業計画・報告や予算・決算については、同ページ上では確認できない。今後は、保育所の事業や財務についても適切に公開し、運営の透明性を高めることが期待される。</p>		
22	<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>公立施設として、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。今後は、外部の専門家による監査支援等を活用して事業や財務の評価を受け、経営改善を図ることが期待される。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	㊦・b・c

<p><コメント></p> <p>当該園の「全体的な計画」のうち「地域との連携」において、虎舞保存会の方々との交流を掲げており、園児たちは地域の伝統芸能の継承に貢献している。その交流は、虎舞にとどまらず、タケノコ堀りに招待される等、良好な関係が築かれている。また、園長をはじめ職員は、関係機関の会議等への参加はもちろん、近隣住民との関係性も大切にして交流を図っている。有事の際は、地域の保育園として役割を果たせるよう明確な意志を持って取組んでいる。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明文化し、受入れについて体制を整備している。中学生や高校生の体験学習を受入れた経験はあるが、ボランティアは希望者がいないため受入れの実績がない。しかし、受入れの準備を整え、申出を待っているところである。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>公立施設として、多様な公的機関と連携を図っている。園独自の関係機関リストを作成し、職員間で情報共有が図られている。園児の発達支援において、保護者の相談や要望に対し、支援担当者と担任を中心に園内で調整したうえで、必要に応じて関係機関と連携し、子どもにとって適切な療育や医療につなげている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>地域の方々に対して園行事の案内をしたり、地区の自主防災会の会合に参加したり、民生委員と定期的に交流するなど、様々な機会を捉えて地域の福祉ニーズ等の把握に努めている。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>㊟・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>保育園への理解を得る働きかけや、地域住民とのコミュニケーションを活発にしたり、日頃から地域とのかかわりを深めている。災害時には、市からの要請に応じて、園を指定避難場所として開設できるように、避難所運営マニュアルを作成している。地域の自治体関係者から防災用品の設置を依頼され、保管している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>園独自の保育計画に基づいて保育を実践している。職員一人ひとりが自身の保育を振り返るために、チェックリスト等で確認している。また、職員の共通理解を図るために、研修や職員会議等で話し合いを重ねている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護を徹底するために、マニュアルに沿った対応をしている。子どもの特性によっては、落ち着いて過ごせる空間が必要であると考え、いつでも利用できる部屋を確保し、必要なタイミングで誘導できるようにしている。職員が子どもへの関わり方に配慮している様子から、子ども同士が互いを理解し、育ち合っている様子がうかがえる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>利用希望者が来園した際、目につきやすい場所に理念や基本方針等を掲示している。また、パンフレットや資料「全体的な計画」を用いて説明し、適宜、質問等に丁寧に応えながら、園の様子を伝えている。実際に、多数の利用希望者による見学が行われている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	◎・b・c
<p><コメント></p> <p>入園が決定した際に事前オリエンテーションを行い、入園時に「入園のしおり」を用いて保育内容等を説明している。保護者の勤務先の変更等で手続きが必要な場合は、必要書類を手渡し、記入方法等を説明している。保護者から提出された書類は、速やかに市の主管課に提出し、手続きが滞らないように配慮している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	◎・b・c

<コメント> 転園の際は、保護者の了承を得て引継ぎ文書を作成し、同等の保育が継続されるよう送りを行っている。転入の際も、保護者の了承を得て依頼文を作成し、引継ぎ文書の提供を依頼している。必要に応じて、電話による情報共有を図る等、注意深く対応している。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㊟・b・c
<コメント> 新入園児の入園のタイミングで家庭訪問を実施し、さらに家庭の子育て方針を書面で確認している。在園児の家庭については、年2回個別懇談を実施し、保護者の意向を確認している。また、行事の後にアンケートを実施し、保護者の満足度を確認している。それらの結果は職員間で話し合い、保育内容等に活かしている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㊟・b・c
<コメント> 相談窓口担当者や第三者委員を配置し、意見箱の設置や行事後アンケートで意見を記載できるようにするなど、苦情を申しやすい体制を整えている。これらの仕組みについては、「入園のしおり」や口頭で保護者に説明している。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㊟・b・c
<コメント> 保護者と日常的にコミュニケーションを図り、相談しやすい雰囲気づくりを心がけている。「入園のしおり」に相談窓口を複数明記し、園長等にも口頭で相談できることを伝えている。専門的な相談の場合、外部に相談窓口があることも伝えている。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊟・b・c
<コメント> 保護者からの相談があれば、管理職に報告し、園内で改善点等を話し合い、今後の保育に活かすとともに、対応マニュアルの見直しにも反映している。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㊟・b・c

<p><コメント></p> <p>市の主管課と連携を図り、リスクマネジメント体制を構築しており、多様なリスクに対するマニュアルを整備している。ヒヤリハット報告があれば、迅速に情報共有し、月1回の職員会で話し合いを深め、再発防止に努めている。有事の際に迅速に対応できるよう、すべての保育室に記録用紙を設置したり、危機管理訓練を行ったり、知識や対応方法の習得にも努めている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者に対し、市の医師会発行の感染症情報を確認しやすい場所に掲示している。感染症発生時はガイドラインに基づいて、市の主管課と連携して対応するとともに、対策強化を図っている。定期的な対応として、当該園に配置されている看護師を中心に、感染症発生時の対策について話し合い、発生時に対応できるよう努めている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>防災計画を策定し、職員一人ひとりの役割を明確にしている。消防署と連携して行う年2回の避難訓練では、保護者も参加して子どもの引き渡し訓練を同時に行っている。保護者には、防災情報などを配信するシステムやアプリを活用し、迅速な情報発信ができるよう体制を整備している。また、地域の防災訓練や研修会にも参加し、非常時に備えている。現在、当該園の職員のうち7名が防災士の資格を取得していることは強みである。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>保育について標準的な実施方法が文書化され、職員はその方法を把握したうえで、子ども一人ひとりの発達や個性に合わせて保育を実践している。毎月開催する職員会等で振り返りや見直しを行い、子どもの育ちに関する共通認識を深めている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の実施方法について、職員間で日々話し合い、見直しを図っている。定期的に行うチーム会の話し合い内容は記録し、翌月の指導計画に反映している。保育所保育指針をもとに、年齢や発達に応じた、年間・月案・週案等を話し合い、計画に反映している。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」に基づき、担任やチーフがアセスメントを行い、クラスの指導計画を作成している。乳児クラスは、一人ひとりの発達に応じた個別指導計画を作成し、保護者の思い等を反映している。配慮が必要な子どもについては、発達支援担当者を中心に、保護者と連携を取り、必要に応じてケース会議を行い、関係機関につなげる等している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画等は、定期的に園長およびチーフに提出し、評価と見直しを繰り返しながら、計画・立案している。見直した内容を翌月に活かせるように、チーム会で情報共有している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの様子は、日々丁寧に観察し、記録している。連絡事項はタブレットを活用して迅速に行い、定期的実施するチーム会・職員会では確実に情報共有を図っている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規定等に基づき、子どもの個人情報は鍵付きの棚に保管している。全職員が情報セキュリティ研修を受講し、個人情報等の管理に関する知識向上に努めている。保護者に対しては、入園時や行事の際に個人情報の取り扱いについて説明している。ホームページや園内の写真掲載等に関しては、書面で承諾の確認をしている。</p>		

A-1 保育内容**A-1-(1) 全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・㊦・c

所見欄

「全体的な計画」は保育所理念・方針・目標に基づき、地域家庭の背景をふまえて作成し、年度末ごとに見直しを行っている。また保護者にも配布や掲示をしているが、内容が重複しており活用しにくいものになっている。今後は内容を精査することで、より活用しやすい計画となることが期待される。さらに、地域にも積極的に示していくことが望まれる。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉠・b・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠・b・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c

A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、 保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
---	-------

所見欄

建物は古いものの、動線にも配慮し事故防止を念頭に置いて、子どもの居場所ごとに細やかに環境を整えている。エアコンにより年間を通じて温度、湿度の管理を行っている。棚は壁に固定し、転倒防止策を講じるとともに、月一回遊具点検を行い、安全に配慮している。遊具は年齢や月齢、興味に応じて入れ替え、また子どもたち自身で選ぶことができるように、おもちゃの写真を棚に貼り、片付けしやすい環境を整えている。ひとり遊びと集団遊びの空間もそれぞれ用意している。食事の場面では、食べることを楽しみにし、食への興味が持てるよう、年齢ごとに丁寧に関わっている。睡眠時間には部屋を少し暗くし、睡眠のための静かな空間を用意している。

一人ひとりの発達段階を、保護者からの聞き取りや児童票の記録、日々の保育を通して把握し、職員間で共有している。その子どもの姿をそのまま受け止め、それぞれに適切な声かけや援助を行い、安心して過ごせるようにしている。子どもの気付きや発見を丁寧に受け止め、寄り添うようにしている。

基本的な生活習慣については、子ども一人ひとりに合わせて行うようにしている。手洗い方法は視覚的に示し、積極的に手洗いできるようにしている。衣服の着脱は、必要に応じて援助しながら、自分でできた達成感を味わえるようにしている。排泄面では、個々の状態に合わせて、保護者と相談しながら無理のないペースで進めている。職員は子ども自身の「やりたい」「やりたくない」の気持ちに寄り添いながら、その思いや様子を職員間で共有し、子どもが戸惑うことがないよう連携を取っている。

主体的な活動をする環境として、自然に興味を持てる季節に応じた環境づくりや、発達段階に応じたおもちゃを配置し、遊び込める環境を整えている。保育士が仲立ちをしながら、友だちとの関わりを丁寧に伝えることで、年齢に応じた仲間意識を育てている。主体的な保育をすすめるために、チーム会で話し合いを継続している。園生活の中で機会をとらえて、元氣な挨拶をすることや約束を守ること等、社会生活で必要な基本的なことを、それぞれの育ちに合わせてわかりやすく伝え、繰り返し経験することで身につくようにしている。

3歳未満児のクラスでは、一人ひとりの探索活動が十分にできるよう環境を整えている。なにげない探索活動の中から興味が広がることを大切にし、保育士が気持ちをくみとりながら援助している。それぞれの発達を把握し、個々に合わせた遊びを通して、愛着関係を築けるようにしている。友だちに興味を持ちはじめた子どもについては、保育士の仲立ちのもと、おもちゃと一緒に遊んだり、相手の気持ちに気付いたりしながら、一緒に楽しく過ごせるようにしている。早朝や夕方の保育時間帯には、いろいろな保育士や異年齢児と関わり、年上の子に優しく遊んでもらう経験ができるようにしている。

3歳以上児の保育に関して、基本的な生活習慣は、日々の積み重ねを大切に、個々に合わせた援助や声かけをしている。友だちとのトラブルの際は、双方の気持ちに寄り添い、自分の気持ちを相手に伝えられるように促したり、必要に応じて言葉を補ったりしている。おもちゃを自由に出し入れできるような配置にし、室内でも体を動かして遊べるよ

う環境を整えている。季節ごとに自然物を用いて、観察したり、遊びに取り入れたりしながら、子どもたちの興味や関心に目を向け、さまざまな活動を通して満足感や達成感を味わえるようにしている。5歳児については、集団で活動することの学びや、協力してやり遂げる活動の手助けをしている。日々の活動はドキュメンテーションを作成し、保護者にも共有できるようにしている。架け橋プログラムを作成し、年3回幼保小連絡協議会に参加することで小学校と連携を図り、子どもたちの育ちを切れ目なく保障している。

障がいのある子どもに関しては、仕切りを使って空間を区切り、落ち着くことができる場所を設けたり、年齢に応じて安心して過ごせるよう配慮した環境を整えたり、スケジュールボードを使用して一日の流れを視覚的に分かりやすく示したりしている。配慮が必要な子どもに対しては、個別支援計画や個別指導計画を作成し、保護者とも情報共有を行いながら、家庭と園との双方で育ちを支えている。また、関係機関とも連携を取りながら、保育園での適切な関わり方や子どもの見立て等の情報交換を行っている。年間を通して発達支援実践研修を受講し、適切な知識を得るとともに、職員間で還元しながら、日々の保育に活かせるようにしている。

保育士は時差勤務であるため、交代の際は、タブレットを活用して子どもの情報の引き継ぎを丁寧に行っている。一日の生活の中で、静と動の活動のバランスを考えた環境を整え、活動している。早朝や夕方の保育時間帯には、少人数となるが、畳のある保育室で、ゆったりと好きな遊びを楽しんだり、休憩を取ったりできるようにしている。

就学前の子どもたちには、就学を見据え、幼保小の架け橋プログラムを作成し、集団の中で協同性や社会性を育むよう取り組んでいる。保護者や小学校とも連携し、スムーズな移行の支援や、生活や遊びの中で自然と文字や数に触れられるよう、保育の中に取り入れている。就学前個別懇談を行い、就学を見据えた生活や育ち、心配なこと等、保護者と情報共有している。今年度は、小学校と架け橋プログラムについての合同研修に園長が参加し、地域の小学校・幼稚園・保育園の先生方と貴重な意見交換を行うことができた。

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	①・b・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	①・b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	①・b・c

所見欄

子どもの健康管理については、健康管理に関する保健計画やマニュアルに基づき、保育士が受入れ時には視診を行い、さらに看護師が毎朝夕に全クラスを巡回して、内服薬の確認や子どもの様子を観察し、担任と情報共有している。一人ひとりの体調変化を早期に察知できるように努め、「保育所における保健衛生に関する基本マニュアル」に基づき、必要に応じて保護者への情報提供を行っている。熱性けいれん、脱臼、持病歴のある子ども

のリストを作成し、一覧にして各クラスに配布し周知している。「けいれん発生時の観察事項」マニュアルや園独自の「ひきつけた場合」「重大事故発生時役割分担」を作成し、緊急時に対応できる体制を備えている。さらに、危機管理訓練を行い、心肺蘇生法を含む救命処置について全職員が習得することで、子どもの安全確保に努めている。SIDS 予防のため、うつぶせ寝を避け、睡眠チェックを行っている。

嘱託医による内科健診・歯科検診を年に2回全園児に実施し、3歳以上児には尿検査を年1回行っている。結果は児童票に記録するとともに、保護者に通知し、必要に応じて再受診を勧めるなど、家庭と連携しながら継続的な健康管理に取り組んでいる。また、園内でも歯みがき指導などを行い、予防や健康増進につなげている。さらに、年長児とその保護者が一緒に保健所の歯みがき指導を受けることで、6歳臼歯の大切さを伝え、虫歯予防につなげている。

アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについては、医師による「主治医意見書」または「生活管理指導表」を基に、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿って複数段階の多重確認を実施し、安全に食の提供を行っている。「アレルギー児一覧表」を作成し、全クラスに配布・周知することで誤食のリスク防止に努めている。危機管理訓練を行い、緊急時内服薬の管理やアナフィラキシーが起こった時の対応マニュアルに基づいた訓練を行い、全職員が有事の際に適切な対応ができる体制を整えている。アレルギー対応の必要性について、他の子どもたちにも理解ができるよう伝えている。

A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	①・b・c
A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	①・b・c

所見欄

食育計画に沿って、園庭やテラスで玉ねぎ・じゃがいも・ピーマン等の野菜を栽培・収穫し、調理活動を通して、食べることへの楽しみを高められるようにしている。食事前やおやつ前には「お口の体操」を行い、口の発達を促している。一人ひとりに食べられる量を確認して配膳し、完食できた喜びや達成感を味わえるようにしている。参観日には給食の試食会をしたり、子どもたちの人気のレシピの提供も行っている。

調理員とは食材の形状や食器の選定など細やかに連携し、必要に応じて変更している。各クラスで給食の振り返りを記録し、量や食材の大きさ、味付け、人気の献立や組み合わせなどを共有し、年齢に応じて調整している。季節に応じた盛り付けを行う「わくわくデー」では、見た目や彩りにも工夫を凝らし、子どもたちを楽しませている。旬の食材や栄養価を踏まえた献立づくりを行うとともに、園で育てた野菜を調理室で工夫して調理してもらうなど、食べることの楽しさや食への関心につなげている。

A-2 子育て支援

A-2- (1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	①・b・c

所見欄

保護者との連携は欠かせないものとして「全体的な計画」の中にも示されており、日々の送迎時に様子を伝え合い成長を共に喜びながら、保護者とのコミュニケーションを図っている。また、日々の様子をドキュメンテーションで掲示し、遊びのねらいや発達段階等も記入することで、子どもの育ちを視覚的に分かりやすく保護者に伝えており、家庭での会話のきっかけにもなっている。保育参観や行事参加、個別懇談を行い、保護者の意向をしっかりと聞く機会をその都度設け、保育に反映させている。

A-2- (2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	①・b・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	①・b・c

所見欄

子育て支援担当者や担任保育士が専門性を活かし、家庭での子育ての仕方や発達に不安がある保護者へ助言や相談支援を行い、安心して子育てできるようサポートしている。配慮が必要な子どもに対しては、保護者の気持ちに寄り添いながら、専門機関とのつなぎ役を担っている。また、「入園のしおり」にも子育て支援担当者を明記し、保護者に周知している。

保育士は保護者の表情や言動を細かく観察し、日々の保育の中で子どもの些細な兆候を見逃さないように心がけている。虐待マニュアルを整備し、全職員に周知することで、有事に備えているほか、松山市要保護児童対策関係機関研修会に参加し理解を深めている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A ㉔ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉔・b・c

所見欄

保育士は保育計画を通して自己評価を行い、自らの保育を振り返ることで、改善点や自身の強みを見だし、保育の質の向上につなげている。保育評価については、月1回のチーム会で個別およびクラス全体の保育を振り返る機会を設けている。また、園内研修を通して、互いの保育を参観し、良い点や改善点を共有することで、異なる視点からの気づきや実践に即した学びを得ている。こうした取組を通して、職員同士のチームワークも深まっている。